

本研究会及び配布資料等の公開について（案）

本研究会及び資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 本研究会の公開について

率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として公開しない。

2. 議事概要及び資料の公開について

会議終了後、発言者を明示しない議事要旨を事務局において作成し、出席者の確認を受けた上で公開するものとする。

資料の取扱いについては、原則として、会議終了後公開するものとする。